

令和2年度 登別市の決算状況

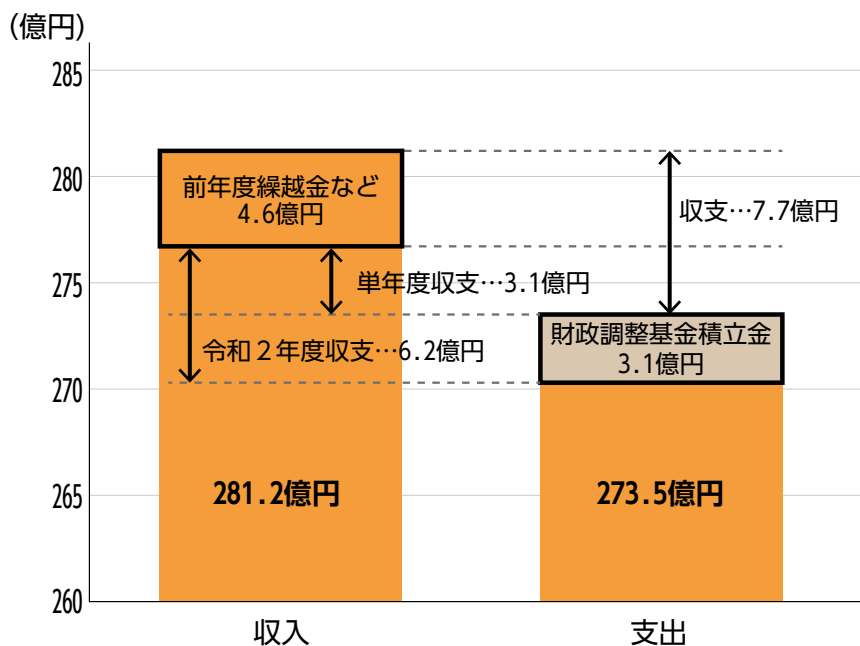
令和2年度の市の予算は、令和3年3月31日で会計年度を終了し、未払金や未収金を整理する5月31日までの期間をもって、全ての支払いや収入を終えました。今後、市議会で、さまざまな角度から審査されることとなります。

今号では、一般会計のほか、水道事業会計や下水道事業会計などの公営企業会計の令和2年度における決算状況をお知らせします。

一般会計

市税や地方交付税などを財源に、福祉や教育など市の基本的な事業を行うための会計

7.7億円の黒字 単年度では6.2億円の黒字を確保



令和2年度の収入は281.2億円、支出は273.5億円で、収入と支出の差し引きでは7.7億円の黒字となりました。

また、前年度からの繰越金などを差し引いた、令和2年度の単年度の収支では3.1億円の黒字となりました。

さらに、令和2年度には、市の貯金である財政調整基金に3.1億円を積み立てたため、実質的な令和2年度の単年度の収支としては6.2億円の黒字となりました。

収入について

収入額は、
前年度と比べ

42.9億円増



収入のポイント

市税

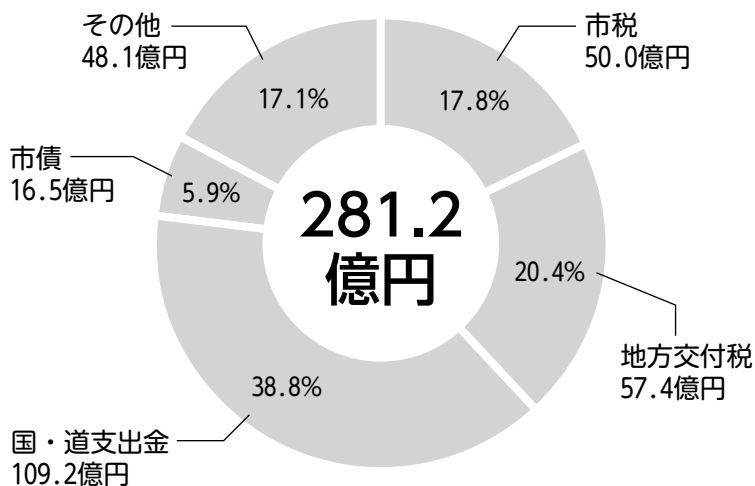
新型コロナウイルス感染症等による徴収猶予の特例制度などにより、前年度に比べ1.7億円(3.3%)の減

国・道支出金

特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより、前年度に比べ43.9億円(67.3%)の増

市債

市営住宅(千代の台団地)建替事業費や消防支署新庁舎建設事業費の減などに伴い、前年度に比べ6.1億円(27.0%)の減



用語解説

●市税…市民税、固定資産税、軽自動車税などの市の税金 ●地方交付税…人口や市税収入などに応じて国から交付されたお金 ●国・道支出金…特定の事業に対し国や北海道から交付されたお金 ●市債…国や銀行から借り入れたお金

支出について

支出額は、
前年度に比べ

40.3億円増



支出のポイント

民生費

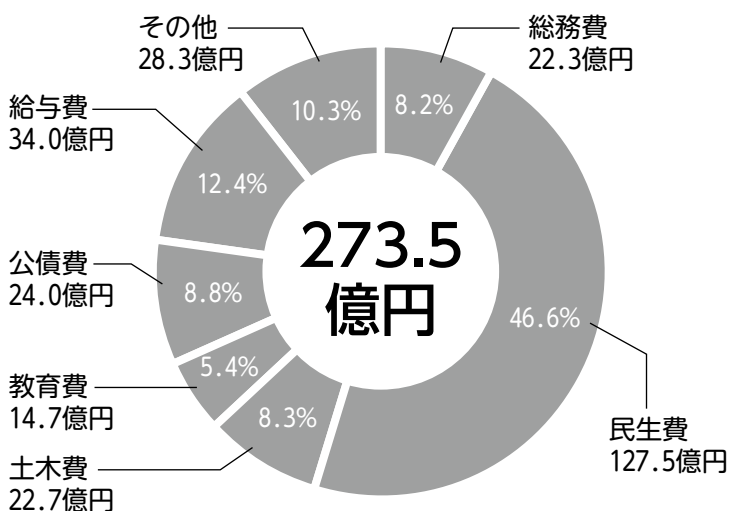
特別定額給付金給付事業費の増などにより、前年度に比べ50.9億円(66.5%)の増

土木費

市営住宅(千代の台団地)建替事業費の減などにより、前年度に比べ10.4億円(31.4%)の減

その他

その他のうち商工費において、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策の実施などにより、前年度に比べ5.3億円(215.5%)の増



用語解説

●総務費…市の全般的な管理などの経費や戸籍、統計業務などに使ったお金 ●民生費…高齢者や子どもなどの福祉のために使ったお金 ●土木費…道路や市営住宅などの整備や維持に使ったお金 ●教育費…児童・生徒の教育、学校・保健体育施設の整備や運営などに使ったお金 ●公債費…借金を返済するために使ったお金 ●給与費…職員に給料や手当などを支払ったお金 ●商工費…商工業や観光の振興などに使ったお金

特別会計

保険料や使用料を財源に、特定の事業を行うための会計

会計	国民健康保険特別会計	学校給食事業特別会計	介護保険特別会計	カルルス温泉スキー場事業特別会計	後期高齢者医療特別会計
歳入	58.0億円	3.7億円	38.7億円	1.2億円	8.4億円
歳出	50.5億円	3.7億円	37.1億円	1.2億円	8.4億円
収支	7.5億円	0.0億円	1.6億円	0.0億円	0.0億円

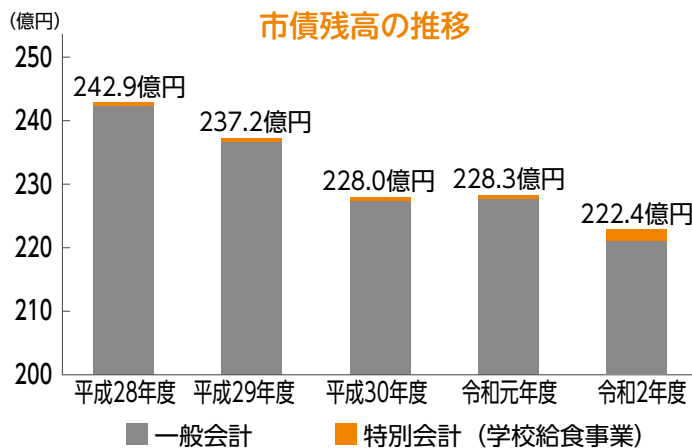
市の借金の状況

残高は前年度に比べ減少し、返済額は増加

市では、道路や公共施設など、将来にわたって利用される大規模な施設を整備する時に、国や銀行から長期間で返済する資金を借り入れており、これら市の借金を市債といいます。

市の市債残高は、昨年度に比べ5.9億円減少、返済額（公債費）は、鷺別小学校建替事業やクリンクルセンター中間改修事業について、元金の返済が始まったことなどから、前年度に比べ微増となりました。

なお、一般会計における返済額は24.0億円となり、支出全体に占める割合は8.8%で、前年度比で0.1億円増加しました。



市の貯金の状況

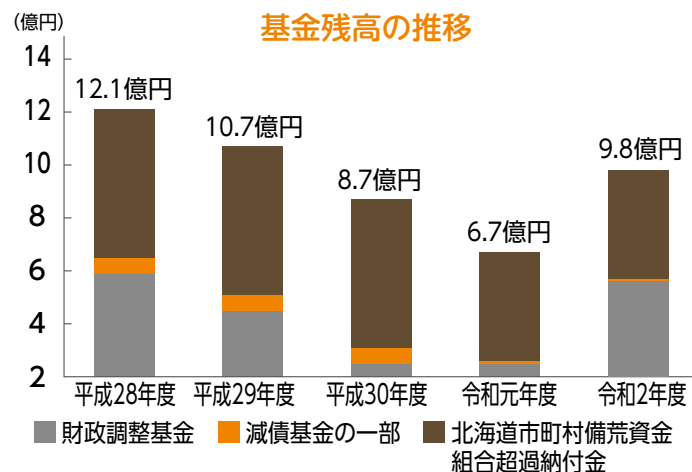
自由に使うことができる貯金は、前年度末に比べ3.1億円増加

市は、特定の事業に使用したり、財源の調整を図るため、基金（預金）を積み立てています。

このうち、市の台所事情が苦しい時などに自由に使うことができる基金などとして、財政調整基金、減債基金の一部、北海道市町村備荒資金組合超過納付金の3種類があります。

これらの令和2年度末残高は、合計で9.8億円となり、前年度末の残高に比べて3.1億円増加しました。

今後も安定的な財政運営を図るため、基金残高の確保に努めます。



水道事業会計

水道事業は、原則、水道料金収入のみで経費などを全て賄いながら、市民の皆さんの生活に必要な水を、現在はもちろん将来にわたって安全に、そして安定的に供給するため、市が一つの企業として運営しています。

収益的収支における収入合計は、予算の9億9,754万円に対し、決算は10億2,408万円で2,654万円の増となりました。

支出合計は、予算の8億7,808万円に対し、決算は8億3,435万円で4,373万円の減となり、この結果、収支決算は、1億8,973万円の黒字となりました。

黒字額については、国などからの借金返済に備え、減債積立金に9,487万円、配水管の更新などの施設整備に備えるため建設改良積立金に9,487万円を積み立てる予定です。

資本的収支における収入合計は、予算の4億3,300万円に対し、決算は3億6,719万円で6,581万円の減となりました。

また、支出合計は、予算の9億6,583万円に対し、決算は8億2,253万円で1億4,330万円の減となりました。

この結果、収支決算は、4億5,534万円の不足となりましたが、不足額は減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

給水人口 45,779人
給水戸数 21,683戸
年間給水量 3,770,424立方メートル

収益的収支

項目	金額
収益的収入	10億2,408万円
営業収益	9億8,204万円
(内給水収益)	9億4,718万円
営業外収益	4,204万円
特別利益	0万円
収益的支出	8億3,435万円
営業費用	7億6,920万円
営業外費用	6,514万円
特別損失	1万円
純利益	1億8,973万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	3億6,719万円
企業債	2億8,280万円
負担金	5,452万円
補助金	2,987万円
資本的支出	8億2,253万円
建設改良費	5億 95万円
企業債償還金	3億2,158万円
不足額	4億5,534万円

企業債の残高(令和3年3月31日現在)

43億6,719万円

※給水人口一人当たり…95,397円

簡易水道事業会計

主に農業活動などを支えるライフラインとして重要な役割を担っている簡易水道事業。北海道や市の営農用水事業を経て、市は、平成8年度から簡易水道事業としての経営認可を受け、事業運営を行っており、平成31年度からは企業会計方式を採用し、市が経営する企業として運営しています。

令和2年2月に料金の改定を行い、今後も令和4年と令和6年に段階的に改定するなど、赤字の解消に努めていますが、収益的収支において1,190万円、資本的収支において345万円の不足となりました。

不足額は、減価償却費などの内部留保資金（損益勘定留保資金）などで補てんしました。

給水人口 147人
給水戸数 116戸
年間給水量 82,955立方メートル

収益的収支

項目	金額
収益的収入	2,961万円
営業収益	1,341万円
営業外収益	1,620万円
特別利益	0万円
収益的支出	4,151万円
営業費用	3,923万円
営業外費用	227万円
特別損失	1万円
純損失	1,190万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	484万円
企業債	0万円
補助金	484万円
資本的支出	829万円
建設改良費	67万円
企業債償還金	762万円
不足額	345万円

企業債の残高(令和3年3月31日現在)

1億9,455万円

用語解説

- 収益的収支…設備や施設などの管理に必要な支出と使用料などの収入を表したもの
- 資本的収支…施設の新設や改良のほか、借金返済などにかかる支出と、企業債収入などの収支を表したもの

下水道事業会計

下水道事業は、市が経営する公営企業として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本としながら、雨水の排水など、公共性の高い事業に係る経費は、一定のルールに基づき、市税収入などで負担し、経営を行っています。

収益的収支の決算額は、平成30年1月に使用料を引き上げたこともあり、1億5,837万円の黒字となりました。

黒字になった分は、今後の金融機関などへの返済に備え、減積立金に全額を積み立てる予定です。

資本的収支は、常盤町地区の雨水管の新設や既設管のたるみが著しい箇所改良、若山浄化センターの電話交換機と構内電話機の更新、中登別町などへの浄化槽の設置などにより、6億9,497万円の不足となりました。

不足額は、収益的収支における減価償却費など、現金の支出を必要としない経費によって生じる内部留保資金により補てんしました。

なお、令和2年度は『下水道事業経営戦略』を更新。令和4年度から令和7年度までの4年間における使用料改定の必要性を検証したところ、純損益と補填財源残高でプラスが見込まれたことから、使用料改定は行わないこととしました。



収益的収支

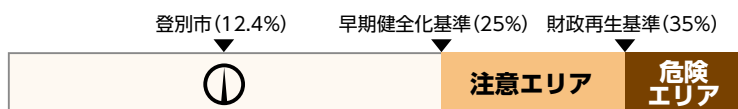
項目	収益/費用
収益的収入	17億9,666万円
営業収益	7億5,267万円
(うち下水道使用料)	6億6,839万円
営業外収益	10億4,396万円
特別利益	3万円
収益的支出	16億3,829万円
営業費用	13億7,574万円
営業外費用	2億6,248万円
特別損失	7万円
純利益	1億5,837万円

資本的収支

項目	金額
資本的収入	8億1,138万円
企業債	5億8,870万円
負担金及び分担金	4,442万円
補助金	1億7,826万円
資本的支出	15億635万円
建設改良費	2億9,307万円
企業債償還金	12億1,328万円
収支不足額	△6億9,497万円

③実質公債費比率

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合



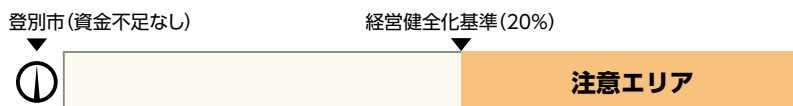
④将来負担比率

市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならない額の割合



⑤資金不足比率(公営企業)

それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合



健全化判断比率とは

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)』で定められている4つの財政指標で、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率があります。国は、それぞれに早期健全化基準と財政再生基準(④については、早期健全化基準のみ)を定めており、1つでも早期健全化基準を上回った団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組まなければなりません。

また、1つでも財政再生基準を上回った団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。

資金不足比率とは

財政健全化法で、健全化判断比率とともに定められている財政指標。国が定める経営健全化基準を上回った公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組まなければなりません。

今後の財政見通し

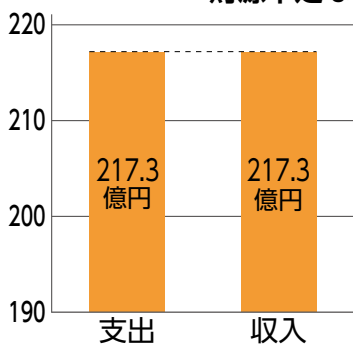


令和3年度の一般会計当初予算では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税収入は減少する見込みとなつたものの、地方交付税が増となるほか、ごみ処理手数料の値上げや公共施設の廃止など、近年の行財政改革の取り組みの成果などにより、例年生じていた財源不足は発生せず、記録が残る平成元年度以降で初めてとなる、財源不足が発生していない「均衡予算」を編成することができました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の情勢によっては、見込み以上に収入が減少する可能性があることから、適切に収入を確保するほか、不要な支出がないかこれまで以上にチェックを重ねるなど、財源の確保に努めます。

今後、高齢化の進展などによる社会

令和3年度当初予算では
財源不足なし



保障費の増加に加え、消防本部新庁舎の建設や老朽化した公共施設の整備、インフラの長寿命化など、さまざまな事業が控えており、これらには多くのお金が必要となります。一方で、市民の皆さんから納めていただく税金は、人口の減少が進んでいることもあり、大きく増加することは見込めず、国から交付される地方交付税についても、国の動向によっては減少する可能性もあり、市を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の情勢によっては、税金を中心とした収入がさらに減少することが懸念されるほか、感染症の予防対策や経済対策などのさらなる支出が見込まれ、財政状況が悪化することが予想されます。

そうした中であって、市民の皆さんが必要とするサービスを安定的に提供しながら必要性の高い大型事業に順次取り組んでいくため、事業の効率性を常に検証し改善していくとともに、社会情勢や時代の変化などにより必要となったサービスの見直しを図るなど、健全な財政運営が図られるよう努めます。

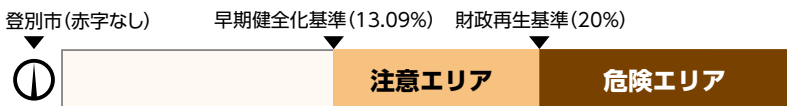
財政状況を示す5つの指標

市は、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、毎年度、市の財政状況を明らかにするため、4つの『健全化判断比率』と公営企業における『資金不足比率』を市民の皆さんに公表しています。

令和2年度決算では、いずれの指標も国が定める基準を下回りました。

①実質赤字比率

市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計など（登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの）の赤字額の割合



②連結実質赤字比率

市税や普通交付税などの収入額に占める全ての会計の赤字額の割合



また、公営企業である、水道事業や簡易水道事業、下水道事業についても、人口減少などを背景とした使料収入の減少や、施設や設備の老朽化に伴う整備などにより、一般会計同様に、厳しい経営状況が続くものと思われま。

このような状況にあっても、市民の生活を支えるライフラインとして、将来にわたって安全安心なサービスを提供できるよう、引き続き、計画的な経営運営を行い、さらなる経営健全化に努めていきます。

市は、今後も財政状況などを、広報紙や市公式ウェブサイトなどで市民の皆さんにお知らせします。

問い合わせ

財政グループ

(☎) 1331

水道グループ・簡易水道グループ

(☎) 5501

下水道グループ

(☎) 9052